

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 145

(フリガナ)	トウノミネカンコウホテル
事業所名	多武峰観光ホテル
所在地	〒633-0032 奈良県桜井市多武峰432
電話番号	0744-49-0111
FAX	0744-49-0223
URL	https://tounomine.com
活動の内容	(「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。) 合計 32 点
事業所等のPR等	宿泊業として酒類提供の機会のあること、また、従業員の多くが車通勤であることから、お客様や従業員への啓発活動を重点的に実施し、地域の交通安全に寄与できるよう、努めて参ります。

交通安全サポート事業所等活動メニュー

活動メニュー	活動点数 (合計加算)
A 地域における交通安全活動	
① 地域や自治体の交通安全行事に積極的に参加します。(少なくとも年2回以上)	1
② 地域の自治体・団体と連携し、立哨活動等の交通安全活動を行います。	2
③ 事業所等周辺のヒヤリハット体験を活かし、危険箇所等を道路管理者等へ情報を提供します。	1
C 県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)における活動	
① 奈良県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)期間において(地域の交通安全活動団体と連携し)、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。	2
③ 奈良県内の危険箇所等交通安全総点検を行い、道路管理者等へ情報を提供します。	1
④ 違法・迷惑駐車等について管内の警察署等へ情報を提供します。	1
F 顧客に対する交通安全活動	
② 事業所等において、ドライバーに対して酒類を提供しないことを宣言します。(ハンドルキーパー運動への参加)	1
③ 顧客に対し、交通安全情報を提供します。(シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用等)	2

G 従業員等の交通安全意識の向上	
① 事業所等内報に交通安全の記事を積極的に掲載します。	1
② Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による事業所等内広報を行います。	1
③ 事業所等用自動車に、「交通安全」、「安全運転宣言車」、「交通事故のないやすらぎの大和路づくり」等のステッカーやシールを貼付して走行します。	3
④ 後部座席を含め、全ての座席のシートベルトの着用を事業所等で徹底します。	2
⑤ 事業所等を挙げた交通安全キャンペーン(法定速度走行、飲酒運転の根絶等)を実施します。	2
⑥ 従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。	1
⑦ 事業所等において、飲酒運転の根絶宣言を行い、「飲酒運転根絶事業所」等であることを表示します。	2
H 従業員等に対する交通安全教育	
① 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。	2
② 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。	2
③ 事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。	1
⑤ 従業員に対し、自転車乗車時の、傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。	1
I 車両の安全性の確保	
① 事業所等用車両及びマイカーについて、法定点検の確実な実施を行います。	3
合計点数(7点以上)	32

(点数の基準)

1点すぐに実施できる比較的簡単なもの

2点実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの

3点資金提供を行う等の負担がかかるもの